

令和3年10月20日

組合員・ご利用者の皆さま

東京中央農業協同組合

当組合の事業対応について

平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先般、緊急事態宣言が解除されたことを受け、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら、以下のとおり通常営業を再開することといたします。

通常営業再開日……令和3年11月1日（月）より

1. 金融店舗の営業時間を見直します

金融店舗	信用事業	営業時間 9:00～ <u>15:00</u>
	共済事業	通常取扱
経済店舗	ファーマーズマーケット	通常営業
	生活センター	通常営業
資産管理店舗	事業所	通常営業
	ハウジング店	通常営業

2. 金融店舗窓口の対応について

引き続き、店内での混雑緩和の観点から、以下のお取引についてはお急ぎでない場合はお控えいただくようお願いしております。（口座開設・解約、定期貯金のお預入れ、変更届等）

お取引内容によっては、改めてのご来店をお願いする場合がございます。

3. 渉外活動について

お取引先と職員双方に罹患リスクがあるため、原則として同意を得たうえで訪問することとし、訪問時はマスクの着用、消毒等の感染防止対策を引き続き徹底いたします。

4. その他

今後の感染状況により、あらためて事業対応を検討する場合がございます。

来店時におかれましては、手指の消毒とマスクの着用にご協力をお願い申し上げます。

組合員・ご利用者の皆様には何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上